

平成27年度 指定障害福祉サービス事業者等に対する指定及び指導等の状況

是正改善指導事項		都道府県市名																	岐阜県						
		居宅介護事業所	重度訪問介護事業所	同行援事業所	行動援事業所	療養介護事業所	生活介護事業所	短期入所事業所	重度障害者等包括支援事業所	障害者援施設	自立訓練(機能訓練)事業所	自立訓練(生活訓練)事業所	就労移行支援事業所	就労継続支援(A型)事業所	就労継続支援(B型)事業所	共同生活援助事業所	地域移行支援事業所	地域定着支援事業所	児童発達支援事業所	医療型児童発達支援事業所	放課後デイサービス事業所	保所訪問支援事業所	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	
1 指定等の状況																									
前年度末現在の指定事業所等数(A)		143	123	60	24	0	100	83	0	40	0	8	26	68	102	55	27	27	66	3	67	9	2	2	
当該年度(平成27年度)の指定状況(B)	指 定(a)	13	11	4			7	6					9	13	15	3	1	1	13		54	4			
	更 新	5	5				12	11		8				3	3										
	廃 止(b)	9	9	7	4		4	1						5	6				1		2				
	辞 退(c)																								
	取 消(d)														1										
	期 間 を 定 め て の 効 力 停 止																								
平成27年度末の指定事業所等数(A)+(B)		147	125	57	20	0	103	88	0	40	0	8	35	76	110	58	28	28	78	3	119	13	2	2	
2 指導及び監査の状況																									
事業所等数		143	123	60	24	0	100	83	0	40	0	8	26	68	102	55	27	27	66	3	67	9	2	2	
集団指導	計画数	143	123	60	24	0	100	83	0	40	0	8	26	68	102	55	27	27	66	3	67	9	2	2	
	実施数	133	114	44	17		62	35		40		8	26	149	104	43	12	12	57	3	149	10	2	2	
	実施率(%)	93%	93%	73%	71%		62%	42%		100%		100%	100%	219%	102%	78%	44%	44%	86%	100%	222%	111%	100%	100%	
実地指導	計画数	31	25	9	3		30	51		39		4	16	28	43	30	7	7	20	3	34	3	2	2	
	実施数	30	23	9	3		30	46		39		4	15	28	43	30	2	2	20	3	34	3	2	2	
	実施率(%)	21%	19%	15%	13%		30%	55%		98%		50%	58%	41%	42%	55%	7%	7%	30%	100%	51%	33%	100%	100%	
監 査	実施数						1						2	1	5				1		2				
3 実地指導結果の事項別是正改善指導状況																									
第1 基本方針・一般原則							1	1		3			1	2	7	2			4		9			2	
第2 人員に関する基準		(2)	(2)	(1)	(0)	(0)	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(4)	(4)	(0)	(0)	(2)	(0)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)	
1 従業者の員数(生活支援員、看護職員等)							6						1	1	1	2			2		4	1			
2 サービス提供(児童発達支援管理)責任者		1	1	1										1	3						1				
3 管理者		1	1													2									
4 利用者数の算定		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
5 職務の専従		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
6 従たる事業所設置の場合の特例		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
7 訪問による指定自立訓練		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
第3 設備に関する基準													1	2										1	
第4 運営に関する基準		(53)	(36)	(19)	(4)	(0)	(59)	(55)	(0)	(54)	(0)	(4)	(31)	(49)	(99)	(82)	(2)	(3)	(52)	(6)	(134)	(10)	(2)	(9)	
1 内容及び手続の説明及び同意		13	10	4			9	14		7			4	5	9	8	1	1	4	1	14	1			
2 契約支給量(契約内容)の報告等		3	3	3			3	/		1			2	3	9	/			4		5	1	/	/	
3 提供拒否の禁止																									
4 連絡調整(要請)に対する協力・あせん調整																									
5 サービス提供困難時の対応						/										/									
6 受給資格の確認								2		1											1	1	1		
7 介護(訓練等)給付費等の支給(決定)の申請に係る援助																									
8 心身の状況等の把握																									
9 指定障害福祉サービス事業者等との連携等																					1	/	/	/	



是正改善指導事項	事業所種別																								
	居宅介護事業所	重度訪問介護事業所	同行業事業所	行動援事業所	養護事業所	生活介護事業所	短期入所事業所	障害者包括支援事業所	障害者施設	自立訓練(機能訓練)事業所	自立訓練(生活訓練)事業所	就労支援事業所	就労継続支援(A型)事業所	就労継続支援(B型)事業所	共生活助事業所	地域移行支援事業所	地域定着支援事業所	児童発達支援事業所	医療型児童発達支援事業所	児童発達支援事業所	放課後デイサービス事業所	保所訪問支援事業所	福祉型児童施設	社障児入所施設	医療型児童入所施設
57 情報の提供等(広告)																					2				
58 利益供与(収受)等の禁止																									
59 苦情解決										1		3	1					1			5				
60 事故発生時の対応						1			2		1	1	1	1	3			3			5				1
61 会計の区分	1					1	1					1	1	2	2						1				
62 身体拘束等の禁止	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
63 地域との連携等(関係機関との連絡調整)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
64 記録の整備												2	2	1											
65 経過措置・特例	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
66 虐待の禁止	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
67 懲戒に係る権限の乱用禁止	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
68 障害児に係る給付金の金銭管理	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
69 障害福祉サービスの体験的利用支援	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
70 体験的な宿泊支援	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
71 その他(預かり金の管理に不備)									1						1										
その他(受託居宅介護の提供記録に不備)															1										
その他(地域定着支援台帳未整備)																	1								
その他( )																									
第5 多機能型(一体型)に関する特例	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
第6 変更の届出等	1					2	2		1		1	1	2	3	2						3				
第7 給付費の算定及び取扱い	(5)	(2)	(1)	(1)	(0)	(9)	(4)	(0)	(9)	(0)	(1)	(5)	(13)	(25)	(10)	(0)	(0)	(14)	(1)	(18)	(0)	(0)	(0)	(2)	
1 基本事項	1	1	1	1			1											1						1	
2 ○○サービス費・○○給付費	1					1					1		3	3						1					
3 各種加算	3	1				8	3	/	9		1	4	13	22	7	/	14		17					1	
第8 その他	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	
1 その他(児童福祉施設人員基準)																								1	
2 その他( )																									
3 その他( )																									
4 その他( )																									
5 その他( )																									

(注) 1 「広域連合等」とは、地方自治法に基づく一部事務組合、広域連合を言う。

2 「実地指導結果の事項別是正改善指導状況」欄の( )の中には、各事項の積み上げ合計数ではなく、是正改善指導を行った事業所等の実数を記入すること。従って、( )を付した事項に関しては、是正改善指導数の合計数の記入は要しない。

3 第1～第7に該当しない項目は、第8「その他」欄に記入すること。その際、( )内に具体的指導事項を記入すること。

4 指定都市・中核市の新設に伴う移譲については、「前年度末現在の指定事業所等数(A)」で整理(県は減、市は増)して記入すること。

5 「当該年度の指定状況(B)」欄について、指定の更新をせずに失効となったものは、「辞退等」に記入すること。